

市からの連絡帳

ファミリー・サポート・センター

☐子育て手伝って！
～サポート会員養成講習会～
サポート会員となって援助活動をしてくださる方を募集します。サポート会員になるには、養成講習会を受講していただく必要があります。

受講資格 市内在住、満20歳以上の心身ともに健康な方で、講習会全講座を受講し、修了後、サポート会員として登録し、活動できる方。サポート会員自身が未就学の子どもを伴って援助活動をすることはできません。

定30人（定員を超えた場合抽選）

¥2,000円（テキスト代）

講座	
6月22日(月)	午前10時～正午 オリエンテーション 午後1時30分～3時30分 安全と事故
6月23日(火)	午前10時～正午 保育の心
6月24日(水)	午前9時～正午 発育と病気 午後1時30分～4時30分 心の発達とその問題
6月25日(木)	午前10時～正午 保育サービス提供 午後1時30分～3時30分 子どもの世話
6月26日(金)	午後1時30分～3時30分 修了式

場所はいつでも住吉会館ルピナス
☎6月10日(水)までに電話でファミリー・サポート・センター事務局へ
☐ファミリー会員になりたい方
利用内容 子どもの預かり[※]
❖説明会（月2回程度開催）
時・場 5月23日(土)・田無総合福祉センター

持保護者の顔写真（3cm×2.5cm）1枚・印鑑・80円切手
☎説明会前日（土・日曜日、祝日を除く）午後5時までに電話でファミリー・サポート・センター事務局へ
☎ファミリー・サポート・センター（☎438-4121 月～金曜日午前9時～午後5時）
子ども家庭支援センター（☎425-3303）



地域子育て支援センター

市内3つの保育園内にある「地域子育て支援センター」は、地域の子育て中の保護者の方とお子さんが遊んだり・おしゃべりしたり・ちょっと気分転換…。そんな集いの場を提供しています。

育児相談は、いつでもお受けしています。その他楽しいイベントや育児講座も盛りだくさん！気軽に遊びに来てください。

問い合わせは、各センターへ。
☎地域子育て支援センター「なかまち」（なかまち保育園内）（☎422-4882）

地域子育て支援センター「けやき」（けやき保育園内）（☎464-3822）
地域子育て支援センター「ひがし」（ひがし保育園内）（☎421-9913）
保育課 ☎（☎460-9842）

福祉

ささえあいネットワーク

ささえあいネットワークとは、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、市民（ささえあい協力員）事業所（ささえあい協力団体）民生委員、地域包括支援センター、市が相互に連携します。

❖ささえあい訪問協力員養成研修
ささえあい訪問協力員とは、ささえあい訪問協力員養成研修を受講した地域のボランティアです。サービスを希望されるお宅を訪問し、安否の確認を行います。

ささえあい協力員として登録されていない方は、研修前に説明を受けて登録いただけます。

時 6月25日(木)午前10時～午後4時
場 コール田無

☎要介護・要支援の認定を受けていない市内在住の方。

☎ささえあい訪問協力員活動、高齢者の権利擁護、高齢者の消費生活トラブル、対人援助に必要な技術[※]

定50人（応募多数の場合抽選）

☎はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、6月12日(金)（必着）までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「ささえあい訪問協力員養成研修担当」へ郵送。
～メールで安否確認～

ささえあいパソコン講座

時 6月10日(水)・17日(水)・24日(水)（全3回）午後1時（2時間程度）

場 住吉老人福祉センター

☎要介護・要支援の認定を受けていない市内在住の満65歳以上の方で、ささえあい協力員として登録される方

☎パソコン未経験の方を対象とした文字の入力やメールの送受信方法などを中心とした講座です。当講座では、安否確認を兼ねたメールの送受信ができることを目標とします。

講 NPO法人西東京NPO推進センターセブロス

☎はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、5月22日(金)（必着）までに、〒202-8555市役所高齢者支援課地域支援係「ささえあいパソコン講座担当」へ郵送。

定20人（応募多数の場合抽選）
高齢者支援課 ☎（☎438-4029）



「富士町福祉会館の一時休館」利用者説明会

富士町福祉会館では、8月に施設工事による休館を予定しています。

休館に関する利用者説明会を行います。

時 5月28日(木)午前9時30分～11時

場 富士町福祉会館

高齢者支援課 ☎（☎438-4028）

東京都介護支援専門員実務研修受講試験 受験要項配布

試験日 10月25日(日)

配布場所 高齢者支援課（田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階）各出張所、都庁

☎郵送希望者は390円切手を貼った「角2サイズ」の返信用封筒を同封し、6月3日(水)～7月15日(水)までに、東京都福祉保健財団（〒162-0823新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ14階）へ
高齢者支援課 ☎（☎438-4032）

農業・商業

市内の空き店舗に創業・開業する方を支援

西東京商工会は、市の支援のもと、「チャレンジショップ事業」の応募者を募集します。

募集件数 2件

支援内容 新規開業時から最大12か月の家賃について、月額費用の50%以内（1件あたりの上限月額5万円）を助成

応募資格

下記のすべての要件を満たす方
小売業・サービス業のほか、コミュニティビジネスなど、独立開業を目指していること 事業者自身が直接事業を行うことができること

空き店舗で行おうとする事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実なこと 市内の契約可能な空き店舗を、事業者自身が選定し、契約することができること 空き店舗所有者と同一世帯、生計を一にする方、またはその3親等以内の親族でないこと 開業前に、西東京創業支援相談センターが開催する講習を受講することができること 市税の納税義務者の場合は、滞納していないこと[※]

選考は、応募者より提出された事業計画などにより行います。

☎商工会事務局にある「西東京市チャレンジショップ事業申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、7月24日(金)（消印有効）までに、西東京商工会へ郵送または直接持参。詳細はお問い合わせを。

☎西東京商工会保谷事務所（〒202-0005住吉町6-1-5・☎424-3600）

田無事務所（〒188-0012 南町5-6-18イングビル3階・☎461-4573）
産業振興課 ☎（☎438-4041）

各種融資あっせん制度

❖中小企業事業資金融資あっせん制度
中小企業者の自主的な経済活動を促進するための事業資金融資あっせんを行うものです。（新規融資のみを対象とします）

☎中小企業者および農業経営者
要件 市内に1年以上住所およ

び事業所を有し同一事業を市内で1年以上継続していること[※] 資金の限度額[※]（表1）

表1 中小企業事業資金融資あっせん

資金区分	運転資金	設備資金	運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 （据置6か月以内）	7年以内 （据置6か月以内）	
融資利率	年2.175%		
利子補給率	年1.095%		
借受者負担率	年1.080%		

❖勤労者等住宅資金融資あっせん制度

勤労者などの居住に供する住宅の取得などに必要な資金の融資あっせんを行うものです（新規融資のみを対象とします）

☎勤労者[※]

要件 市内に1年以上住所を有していること 20歳以上65歳未満の者で、償還完了時75歳未満であること[※] 資金の限度額[※]（表2）

いずれの融資も借換えについては対象となりません。

産業振興課 ☎（☎438-4041）

表2 勤労者等住宅資金融資あっせん

融資限度額	1,000万円
償還期間	15年以内 （据置3か月以内）
金利条件	固定型
融資利率	年4.0%
利子補給率	年2.0%
借受者負担率	年2.0%

援農ボランティア募集

一定の農業技術を習得後、援農ボランティアとして、農家の方とともに農産物の生産を担っていただきます。今年度は野菜・花き・果樹栽培農家を希望する方を募集します。

☎市内在住で農業に関心がある20歳以上の健康な方。7～11月に実施する技術講座（講義2回、実技10回を予定）を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動に参加できる方（技術講座は、原則平日実施）

JAみらい保谷支店は梨・ぶどう栽培農家、野菜栽培農家、花き栽培農家、JAあぐり田無支店はブドウ栽培農家で技術講座を行います。

受講料無料。ただしボランティア損害保険料1,000円は自己負担。

定20人（果樹10人・野菜5人・花き5人） 申込多数の場合抽選

☎往復はがきに、住所 氏名 生年月日 性別 電話番号 希望する地区の果樹農家または野菜農家を記入し、5月29日(金)までに〒202-8555市役所産業振興課へ郵送。

返信はがきにも住所・氏名を記入
産業振興課 ☎（☎438-4041）

